

1 相談件数

年度	相談人数（内 継続）	相談件数（内 継続）
令和元（2019）年度	10（3）	22（12）
令和2（2020）年度	17（11）	47（30）
令和3（2021）年度	9（6）	21（12）
令和4（2022）年度	13（9）	42（29）
令和5（2023）年度	23（13）	59（36）

2 一時保護家庭数・女性家庭センター入所日数

年度	一時保護 （延べ件数）	一時保護 家庭数	入 所 （延べ日数）
令和元（2019）年度	1	1	2日
令和2（2020）年度	0	0	0日
令和3（2021）年度	0	0	0日
令和4（2022）年度	1	1	5日
令和5（2023）年度	1	1	12日

3 相談体制

母子・父子自立支援員 2 名、職員 1 名（兼務） 合計 3 名

4 対応と支援

(1) 緊急性のない相談については、安全確認と継続相談

- ・暴力被害から避難する時の支援（被害者を保護する施設の利用について、保護命令の申立、離婚調停、自立促進のための情報）等の情報提供
- ・法律相談（母子家庭等特別相談、市の法律相談、法テラス）の紹介

(2) 緊急性のある相談は、警察と連携し、兵庫県女性家庭センターで一時保護

- ・DV被害者の安全を確保するため、女性家庭センター入所時や保護命令申立時、また、女性家庭センター退所後の入所施設見学や施設入所時等の同行支援
- ・被害者の今後の支援について、安全な住居地や就労、児童の学校や保育施設への入所手続等、自立に向けた生活支援を関係機関の連携により実施